

農林水産省業務説明会

(技術系)

2 0 2 5 年 3 月

農林水産省

目次

- 1. 農林水産省の概要**
- 2. 農林水産省の業務**
- 3. キャリアパス、人材育成**

1. 農林水産省の概要

農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち

生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を

未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省のミッション

○農林水産省設置法(平成11年法律第98号)

(任務)

第三条 農林水産省は、**食料の安定供給の確保**、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。



農林水産省の仕事

「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
農業の成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案(主に本省)

・課題の設定

・政策手法の検討
(法令、事業等)

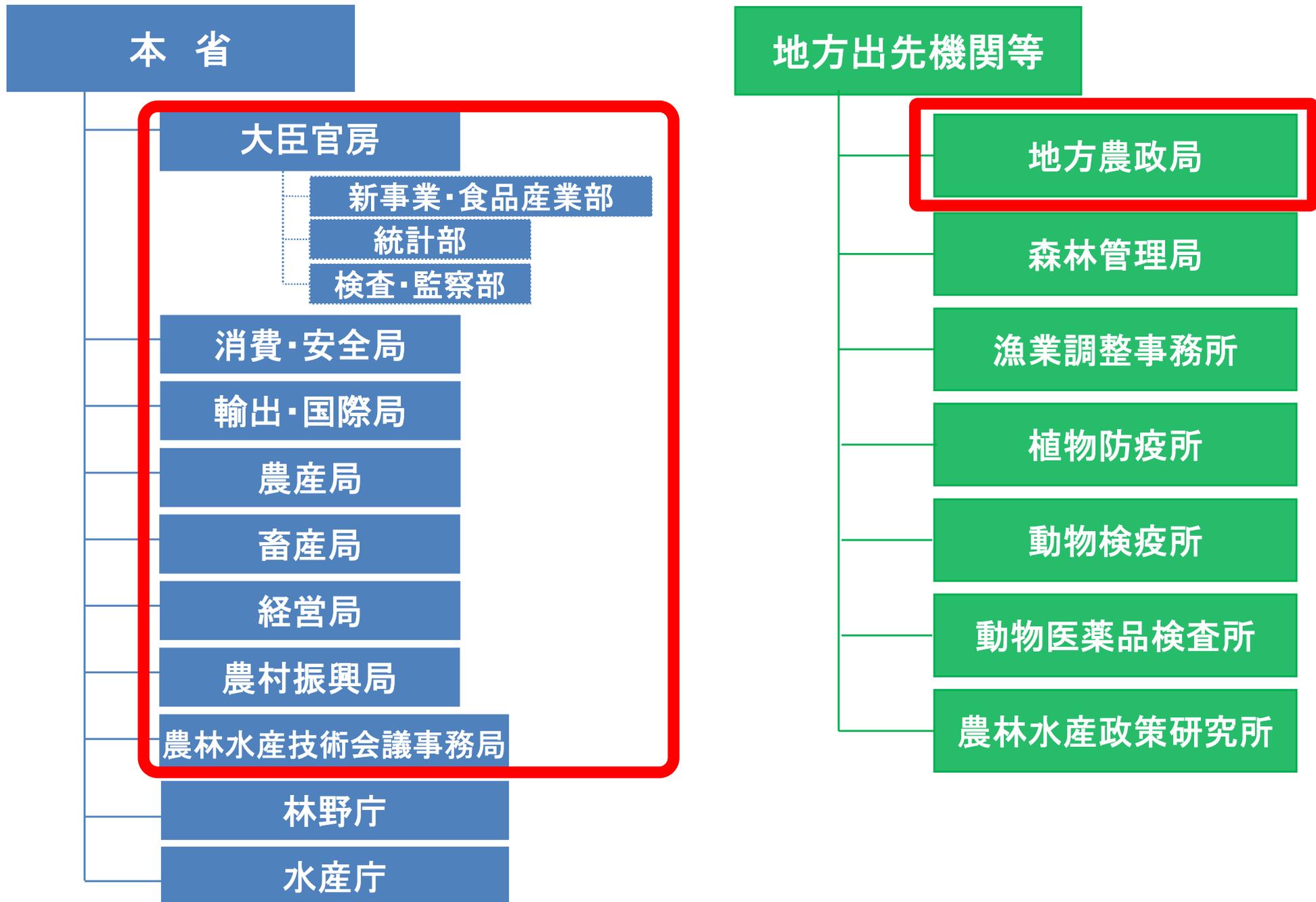
・政府内、外部との調整
・法令作成、予算の確保

政策の実行(主に地方農政局)

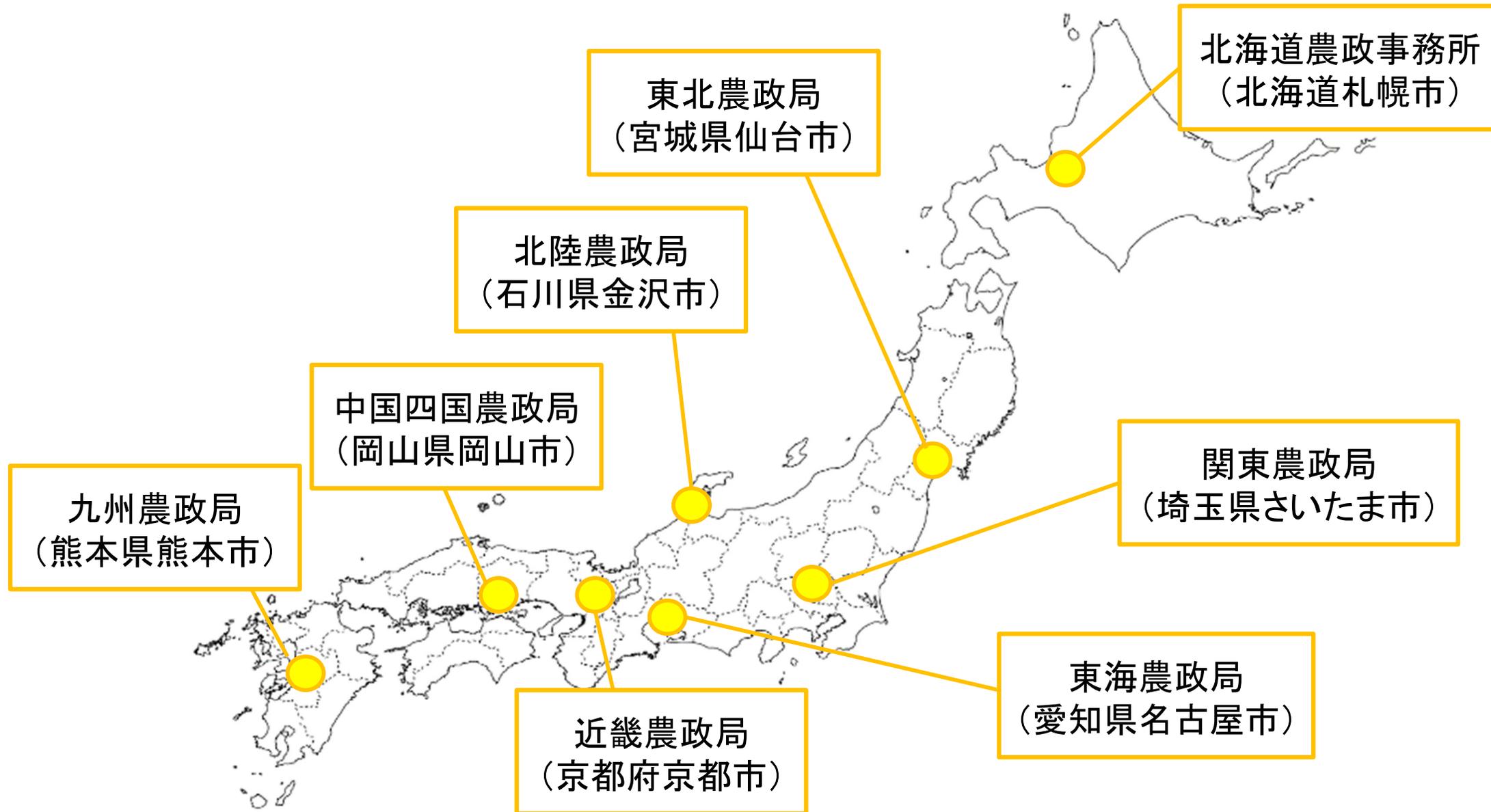
・政策の現場への周知
・法令、事業等の執行
(検査、交付等)

・政策情報の収集
・現場の問題点の把握

農林水産省の組織



地方農政局の所在地



2. 農林水産省の業務

大臣官房の仕事

～指針を示す・現場の今を知る・食品産業を支える～

- 基本的な政策ビジョンの策定
- 法令審査
- 予算編成
- 国会との連絡調整
- 広報活動
- 食料安全保障・環境政策・災害対策等の総合調整
- 統計調査(農政を支える情報インフラ)
- 価値をつなぐ食品流通の構築(ブランド化、6次産業化等)

国会との連絡調整



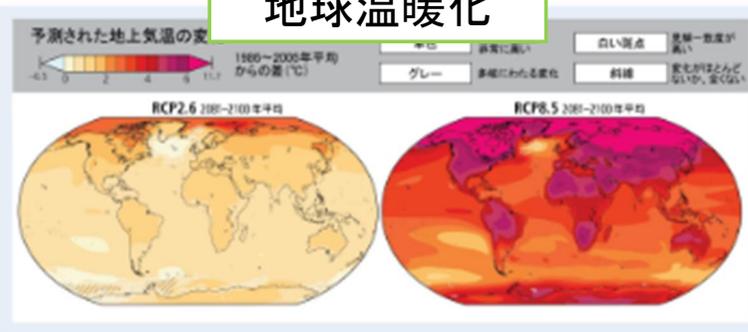
広報



価値をつなぐ食品流通



地球温暖化



消費・安全局の仕事 ～食の安全を守る～

- 食品の安全性向上
- 植物・動物防疫対策
- 食品表示の適正化
- 食育

食品の安全性向上



Codex委員会



植物・動物防疫



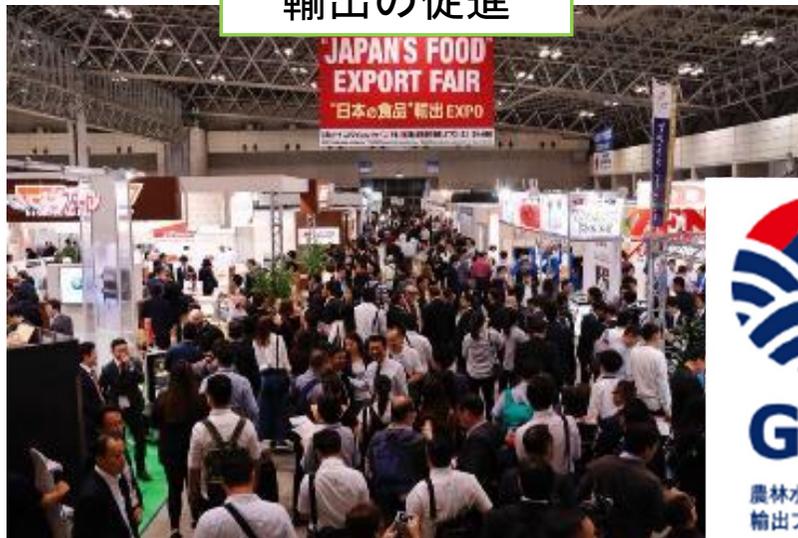
食育の推進



輸出・国際局の仕事 ～食のマーケットを拡げる～

- 農産物等の輸出拡大
- 食文化の発信
- 知財の保護・活用、規格・認証(JAS、HACCP)の戦略的活用
- 二国間経済外交等による輸出入環境整備
- 海外開発協力

輸出の促進



経済外交



知的財産の保護・活用



食文化の発信



農産局の仕事 ～生産現場を支える（農産物）～

- 農産物の生産の振興
- 農業技術の普及
- 良質・低廉な農業生産資材（機械・肥料等）の供給と効率利用
- 環境保全型農業の推進
- GAP（農業生産工程管理）の普及

GAPの普及



農産物の生産振興



農業技術の普及



畜産局の仕事 ～生産現場を支える（畜産物）～

- 畜産物の生産の振興
- 生産技術の普及
- 環境問題（家畜の糞尿など）の改善
- GAP（農業生産工程管理）の普及
- 飼料供給の確保
- 競馬の運営の指導監督

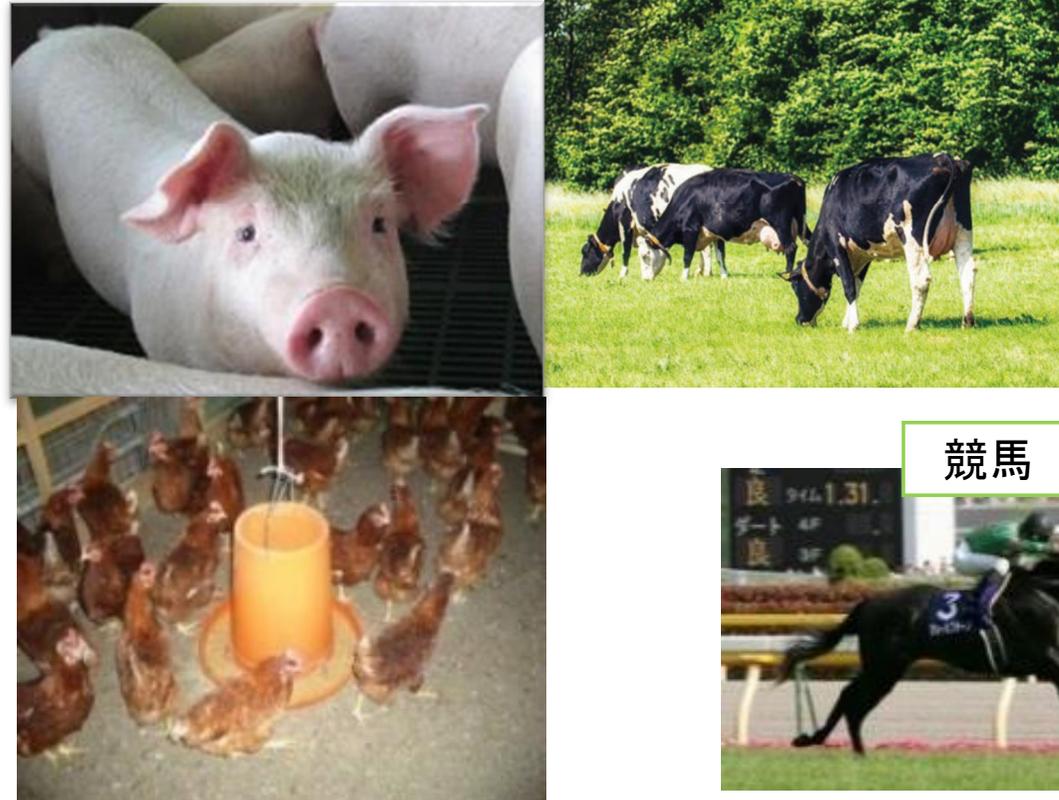
技術の普及



発情を自動で通知



畜産物の生産振興



競馬



経営局の仕事 ～次世代を育てる～

- 新規就農対策
- 担い手への農地集積・集約化
- 担い手に対する金融・税制支援
- 収入保険
- 農業共済

新規就農対策
(後継者育成)



担い手育成(女性農業者
の活躍推進)



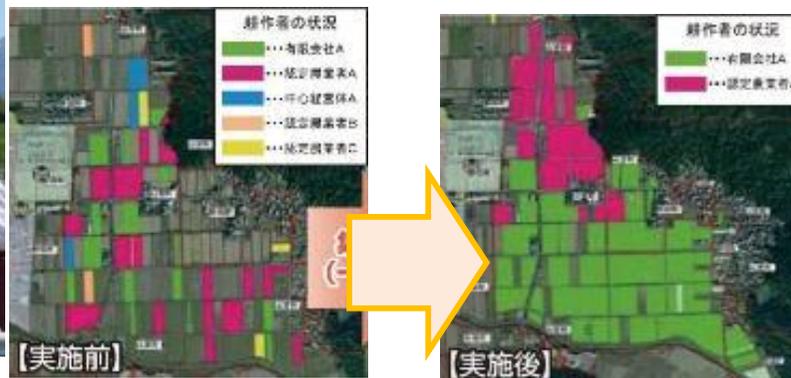
収入保険



新規就農対策
(農業教育)



農地の集積・集約化



農業共済



農村振興局の仕事 ～地域の潜在力を引き出す～

- 農業の生産基盤（用水・農地）の整備・保全による生産性の向上
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利用の拡大
- 地域の資源を活用した農山漁村の活性化（農泊、農業遺産等）

河川からの取水施設
(頭首工)

畑地かんがい
(スプリンクラー)

鳥獣被害の防止

農泊



農地の整備(大区画ほ場)

ジビエ利用の拡大

農業遺産

生産基盤の整備・保全による生産性向上

鳥獣対策

地域資源活用による農山漁村の活性化

農林水産技術会議事務局の仕事 ～革新を生み出す～

- 農林水産業に関する試験研究の基本的な計画の策定
- スマート農業（AI・IoT、ロボット等）の活用に向けた研究・実証
- 新品種・新素材、品質保持技術等の開発
- 産学官連携

センサー/ICTの活用



ドローンを活用した栽培管理



食味に優れたブドウの
新品種の開発



自動走行トラクター



自動収穫ロボット



高温耐性を有する
米の新品種の開発



【参考】 農林水産省の所管法令①

【組織・通則】

食料・農業・農村基本法
農林水産省設置法
食品安全基本法

【消費・安全】

農薬取締法
肥料の品質の確保等に関する法律
農用地の土壌の汚染防止等に関する法律
植物防疫法
家畜伝染病予防法
牛海綿状脳症対策特別措置法
牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律
愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
獣医師法
獣医療法
家畜保健衛生所法
と畜場法
食品衛生法
流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法
食品表示法
米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律
食育基本法

【食料産業】

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律
株式会社農林漁業成長産業化支援機構法
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律
種苗法
特定農林水産物等の名称の保護に関する法律
バイオマス活用推進基本法
農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
資源の有効な利用の促進に関する法律
農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律
食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律
売市場法
商品先物取引法
商品投資に係る事業の規制に関する法律
特定農産加工業経営改善臨時措置法
食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法
日本農林規格等に関する法律

【生産】

独立行政法人農畜産業振興機構法
独立行政法人家畜改良センター法
果樹農業振興特別措置法
野菜生産出荷安定法
国際花と緑の博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律
花きの振興に関する法律
お茶の振興に関する法律
農業改良助長法
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律
有機農業の推進に関する法律
地力増進法
家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
養豚農業振興法
酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
牧野法
飼料需給安定法
家畜改良増殖法
養鶏振興法
畜産経営の安定に関する法律
家畜商法
家畜取引法
肉用子牛生産安定等特別措置法
競馬法
日本中央競馬会法



【参考】 農林水産省の所管法令②

【経営】

農地中間管理事業の推進に関する法律
農業経営基盤強化促進法
農地法
農業委員会等に関する法律
農業協同組合法
農林中央金庫法
協同組織金融機関の優先出資に関する法律
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律
農水産業協同組合貯金保険法
農水産業協同組合の再生手続の特例等に関する法律
農業近代化資金融通法
農業動産信用法
農業信用保証保険法
独立行政法人農林漁業信用基金法
株式会社日本政策金融公庫法
農業改良資金融通法
農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法
天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法
農業保険法
独立行政法人農業者年金基金法

【農村振興】

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法
農業用ため池の管理及び保全に関する法律
農業振興地域の整備に関する法律
集落地域整備法
優良田園住宅の建設の促進に関する法律
景観法
離島振興法
山村振興法
半島振興法
過疎地域自立促進特別措置法
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
農村地域への産業の導入の促進等に関する法律

農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律
市民農園整備促進法
農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律
観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律
都市農業振興基本法
鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律
土地改良法
海岸法
激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律
農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律

【食糧政策】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律
米穀の新用途への利用の促進に関する法律
農産物検査法
砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律
農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律

【技術】

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法
科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律
技術研究組合法

掲載している法令は、農林水産省が所管する主な法令（他府省が主に所管している法令も関係法令として一部含む。）であり、すべての所管法令を網羅したものではありません。



地方農政局での仕事風景①



地域の生産者へのGAP講座
@東海農政局

県の担当者と「人・農地プラン」
に関する推進会議を開催
@東北農政局



地方農政局での仕事風景②



台風被害の現地調査
@関東農政局

地方農政局での仕事風景③



スマート農業に関する現場調査
@九州農政局

新技術・新品種の事例を整理して、
管内の県庁担当者向けの説明資料
を作成

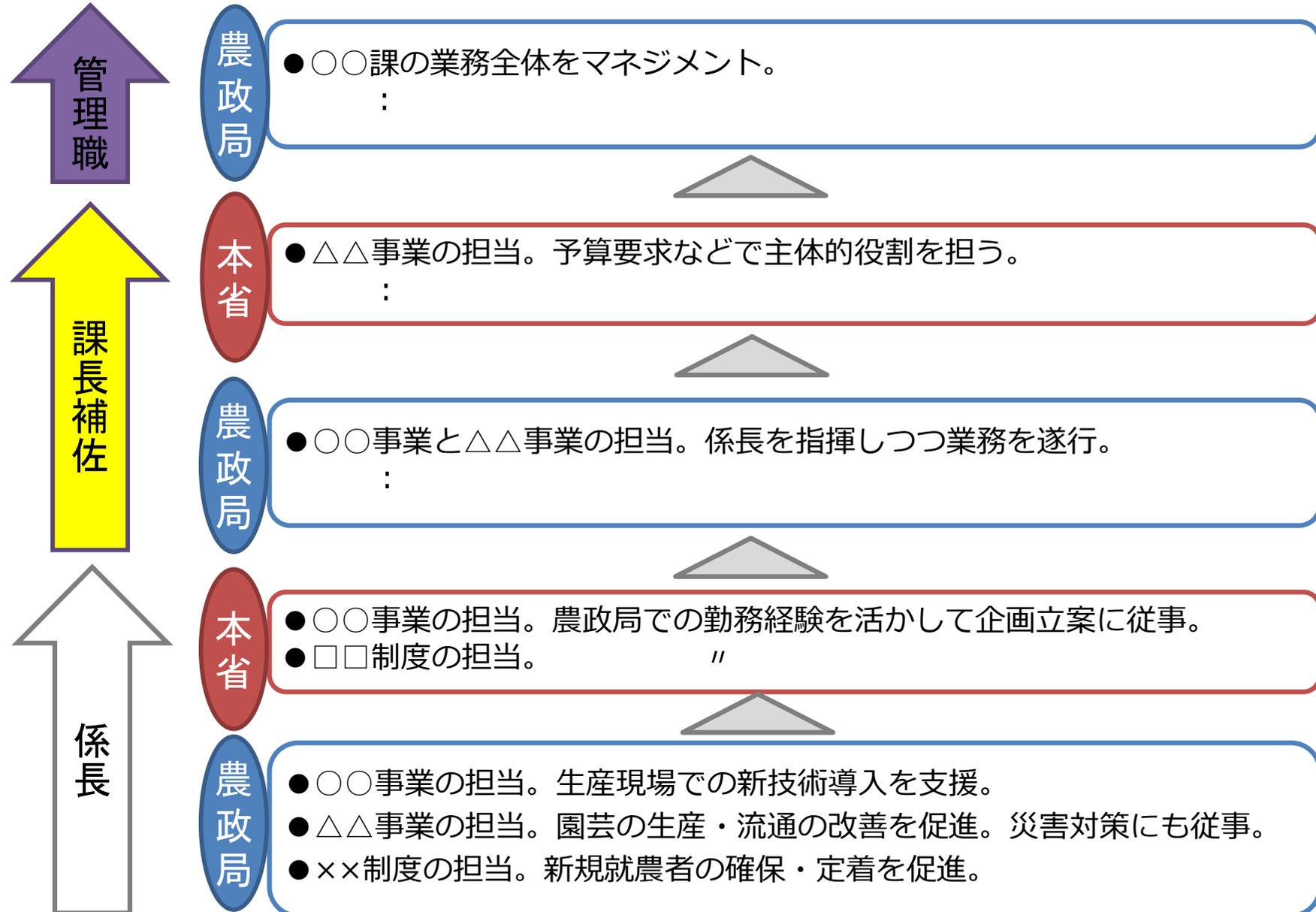
@九州農政局



3. キャリアパス、人材育成

一般職農業技術系のキャリアパス（例）

- 希望された農政局と本省（霞が関）を中心におおむね2～3年程度で異動します。
- 人事異動に際し、職員の希望を定期的に聴取しています。



農林水産省の人材育成

○ 農業の現場を知るための、様々な研修が用意されています。

●一般職試験採用者研修(つくば)

【対象者】

入省1年目の職員全員

【概要】

- ・ 農林水産省の実習圃場でトラクター運転、田植え等の農作業実習
- ・ 食料・農業をめぐる現状について、グループ討議



●農村研修

【対象者】

主に入省1・2年目の職員全員

【概要】

- ・ 農家に派遣され、農作業に従事します。
- ※実施形態については、各農政局によって異なります。
(例)中国四国農政局では、1農家に複数名の職員が派遣され、1週間泊まり込みで衣食住を共にし、農作業に従事。



その他研修制度について

○ 農林水産省が独自に実施する研修のほか、人事院が実施する研修に参加することも可能です。

●国内留学制度

【概要】

人事院の国内研究員制度により、国内の大学院の修士課程や博士課程に2～3年間派遣する制度。



●海外留学制度

【概要】

- ・ 人事院の短期在外研究員制度により、海外の国際機関等へ半年～1年間派遣する制度。
- ・ 語学力が一定以上あり、留学意欲、将来の国際関係業務への従事意欲が高い者が選考される。

